

生徒会功労賞推薦基準

趣意

生徒会功労賞は、本校発展のため顕著な活躍をし、且つ学習及び日常の生活態度も良好な者を生徒会評議委員会が推薦し、職員会議の審査を経て、校長が表彰する。

基準

1. 運動部

- ① 県総合体育大会、県国体予選会等及び県新人大会 3 位以上入賞の団体、個人。
- ② 全国大会、東北大会等に出場した団体・個人。ただし、県予選のない場合は、その大会で入賞した団体・個人。

2. 文化部

- ① 大会出場の場合は運動部に準ずる。
- ② 普段の活動や石商祭などにおいて、顕著な功績のあった団体・個人。

3. 生徒会役員

生徒会役員として誠実にその責任を果たし、顕著な功績のあった者。

(附則)

4. その他

特別な活動のあった場合は、評議委員会で協議する。

- 5. 功労者受賞対象は 3 年生とする。ただし、1・2 年生の中で上記基準に該当する功績を上げた場合、3 年時において考慮する。

昭和 55 年度より実施

- 6. 趣意の且つ書きについては、その挿入の趣旨に添うよう解釈、運用する。

昭和 61 年 1 月 28 日改正

平成 17 年 4 月 1 日改正

平成 30 年 4 月 1 日改正